

シェアサイクルを利用してみませんか

中心市街地の回遊性向上や自動車から公共交通への転換を促進することを目的として、^{ニユー}net株式会社と共同でシェアサイクル(チャリチャリ)の実証実験を開始します。

シェアサイクルとは？

多数の自転車をエリア内に配置し、利用者はどこの拠点(サイクルポート)からでも借り出して、好きな拠点で返却ができる新たな都市交通手段のこと

開 始 日：4月28日(木)正午

実施エリア：上熊本駅から熊本駅を含む中心市街地

利 用 料 金：普通自転車6円/分、電動アシスト車15円/分

サイクルポート数：約40か所

自転車台数：110台 ※ポート数や自転車台数は順次拡充予定

シェアサイクルの特徴

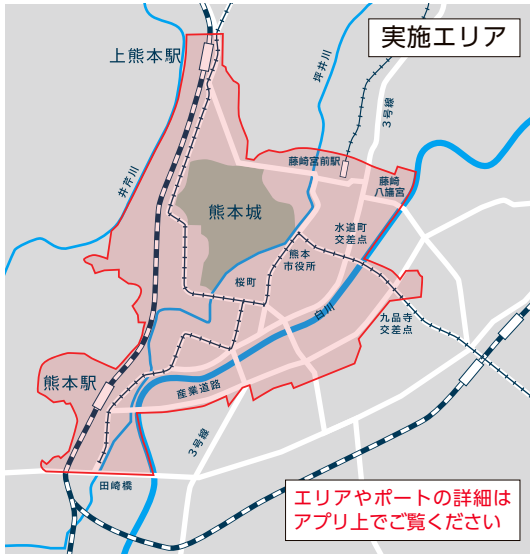
スマートフォンで 利用開始・返却・料金決済

※料金決済にはクレジットカード情報の登録が必要です

24 時間利用可能

※一部ポートにおいては時間制限がある場合があります

借りたポートと 別のポートで返却可能



ヘルメットモニターを募集します

本市では「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」を改正し、10月1日施行以後、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。

つきましては、ヘルメットの着用促進を図るためのモニターを募集します。詳しくは、市ホームページへ。シェアサイクル利用時にもヘルメット着用をお願いします。

(自転車利用推進課 ☎096-328-2259)

4月から成年年齢が引き下げられました

民法改正により、4月1日から、成年年齢が18歳に変わりました。現在未成年の方は、生年月日によって新成人となる日が、次のようになります。
新成人となる日

生年月日	新成人となる日	成年年齢
2002年(平成14年)4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年(平成14年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日生まれ	2022年(令和4年)4月1日	19歳
2003年(平成15年)4月2日～2004年(平成16年)4月1日生まれ	2022年(令和4年)4月1日	18歳
2004年(平成16年)4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

(政府広報オンラインより)



成年年齢の引き下げによってどんなことに気をつければいいのか？

大人になると、できることが増える分、責任も生じることになります。消費者トラブルに巻き込まれないよう、契約は慎重に行い、「だまされない消費者」になることが重要です。消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まず、まずはご相談ください。消費者ホットライン〔局番なしの「188(いやや)」(午前10時～午後4時)〕では土日祝日も相談を受け付けています。

【5月は消費者月間です】考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人



消費者トラブルに関すること
消費者センター ☎096-353-2500
平日午前9時～午後5時

成人式に影響はありますか？

本市では、これまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。正式な名称および日時が決まりましたら市ホームページや市政だより等で案内します。

【今年度の対象者】
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

成人式に関すること
生涯学習課 ☎096-328-2736



最大20,000円分もらえる！

マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分※1,2



健康保険証としての
利用申し込みで
7,500円分※3



公金受取口座の
登録で
7,500円分※3

■対 象 者：令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方

■申込期限：来年2月末まで

■申込方法：マイナポイントアプリや手続きスポット等で申し込みできます

※熊本市マイナンバーカードサテライト(サクラマチクマモト地下1階・ゆめタウンサンピアン3階)や区役所、総合出張所でも手続きが可能です。

※マイナポイントがもらえるタイミングや方法は、決済サービスごとに異なります。

- ※1 マイナポイントの申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。
- ※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。
- ※3 令和4年6月ごろに申込開始予定です。

【マイナポイントアプリ】



【手続きスポット】



↑最新の情報は
こちら

(地域政策課 ☎096-328-2067)